

福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成 21 年度福井県公共工事入札監視委員会（第 1 回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

- 1 日 時 平成 21 年 6 月 1 日（月） 13:30 ～ 16:00
- 2 場 所 県庁 6 階 大会議室
- 3 出席委員 荒井委員、川崎委員、藤井委員、薬袋委員（五十音順） ※下中委員は欠席
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長の選任
 - (3) 議題
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 5 会議概要
 - (1) 会長の選任
 - ・平成 21 年度および平成 22 年度の福井県公共工事入札監視委員会について、会長を藤井委員に、会長の職務代理者を荒井委員にすることで委員一同了承した。
 - (2) 入札および契約に係る制度の運用について（平成 21 年 1 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）
 - ・契約件数、落札率の状況について説明
 - ・指名停止の運用状況について説明
 - ・総合評価落札方式の実施状況について説明
 - ・低入札価格調査の状況について説明

Q 平成 21 年 1 月から 3 月までの期間に通常指名競争入札が 165 件あったが、一般競争入札として実施しなかった理由は何か。

A 平成 20 年 4 月以降、原則は一般競争入札で実施するとしているが、維持修繕や災害復旧関係で緊急な施工を行う必要があるものについては、例外的に指名競争入札を行うことができるとしている。今回、通常指名競争入札を実施した工事は、道路の維持修繕などの工事である。

Q 2 億円を超える工事は低入札価格調査制度の対象としているが、2 億円以下の工事についての低入札対策はどうか。

A 2 億円以下の工事は、最低制限価格制度の対象としている。

(3) 抽出事案審議（事前に藤井委員が抽出）

ア 地域再生基盤強化交付金事業（港整備交付金）20-4

Q この工事は低入札価格調査を実施したが、どのような内容を重点的に調査したか。

A 県で作成した設計内容と、調査対象業者が見積もった工事費内訳書との価格差の大きい工種や項目を中心に、低価格で実施できる理由、品質および安全の確保、下請への無理なしを寄せがないかを重点的に調査した。

Q 調査基準価格を下回った業者は全て調査の対象とするか。

A 評価値の高い者から3者を同時に調査する。

イ 平成20年度かんがい排水事業（一般型・県営）足羽川頭首工地区第31号工事
特になし。

ウ 福井県震度情報ネットワークシステム再整備工事
特になし。

エ 地方道路交付金工事（道路改良）20-2工事

Q 通常指名競争入札として実施した理由は何か。

A この工事は平成20年度2月補正予算に計上されたものである。補正予算成立後、早急に入札を実施し、年度内に契約を締結する必要があり、入札手続期間の短縮と、地域業者の受注機会の確保・拡大という点から、通常指名競争入札として実施した。

Q 指名業者の選定理由は何か。

A 福井土木事務所管内のうち工事現場近隣地域に主たる営業所がある業者の中から、指名停止中ではないこと、銀行取引停止中ではないことなどを理由として選定した。

オ （県単）道路維持修繕工事（ゼロ県債）

Q この工事は随意契約としたが、契約相手方の選定理由は何か。

A 道路法面に非常に不安定な転石群が確認され、落石の恐れがあるなど危険な状態で、緊急対応が必要であったことから、現場を熟知しており、転石に対する防災対策を行うことができる技術力と専門性を有する業者を選定した。

(4) 談合その他の不正行為に関する事項について

- ・談合情報なしと報告